

## 患者のみなさまへ 当院についてのご案内

### 施設基準等に関する掲示

にへい矯正歯科医院では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、関東信越厚生局へ届出を行い診療を行っております。

当院が届出・指定を受けている主な施設基準等は以下の通りです。

- 歯科矯正診断料届出機関
- 「歯科用セファログラム(頭部エックス線規格写真)を設置し  
口蓋裂等の先天性疾患の保険での矯正治療を行っています」